

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1(週1回程度)		1,168	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割			38	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅱ) 事業対象者・要支援2(週2回程度)		2,335	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割			77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(現行相当)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割			122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ・日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	1121	訪問型サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1(週1回程度)		1,051	1月につき
A2	1124	訪問型サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	946	
A2	2121	訪問型サービスⅠ/2日割			35	1日につき
A2	2124	訪問型サービスⅠ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	32	
A2	1221	訪問型サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅱ) 事業対象者・要支援2(週2回程度)		2,102	1月につき
A2	1224	訪問型サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,892	
A2	2221	訪問型サービスⅡ/2日割			69	1日につき
A2	2224	訪問型サービスⅡ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	62	
A2	1331	訪問型サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(基準緩和)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,334	1月につき
A2	1334	訪問型サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,001	
A2	2331	訪問型サービスⅢ/2日割			110	1日につき
A2	2334	訪問型サービスⅢ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	99	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A2	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A3	1011	訪問型サービスⅠ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,051単位	1,051 1月につき
A3	1015	訪問型サービスⅠ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	35単位	35 1日につき
A3	1021	訪問型サービスⅡ／2	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,102単位	2,102 1月につき
A3	1025	訪問型サービスⅡ／2日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	69単位	69 1日につき
A3	1031	訪問型サービスⅢ／2	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,334単位	3,334 1月につき
A3	1035	訪問型サービスⅢ／2日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	110単位	110 1日につき
A3	1071	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	200 1月につき

阿賀野市総合事業単位数サービスコード表(2019年4月～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割			54単位	54	1日につき	
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割			111単位	111	1日につき	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(現行相当)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6201	通所型サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超		54単位	38		1日につき	
A6	8011	通所型サービス2・定超		3,377単位	2,364		1月につき	
A6	8012	通所型サービス2日割・定超		111単位	78		1日につき	
A6	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (現行相当)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・人欠		54単位	38		1日につき	
A6	9011	通所型サービス2・人欠		3,377単位	2,364		1月につき	
A6	9012	通所型サービス2日割・人欠		111単位	78		1日につき	